

# ● 医科点数表第2章第10部 手術の通則5及び6に掲げる手術実績

◆ 区分1に分類される手術	
頭蓋内腫瘍摘出等	26件
黄斑下手術等	-
鼓室形成手術等	-
肺悪性腫瘍手術等	-
経皮的カテーテル心筋焼灼術	113件
◆ 区分2に分類される手術	
靭帯断裂形成手術等	9件
水頭症手術等	40件
鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	-
尿道形成手術等	2件
角膜移植術	-
肝切除術	20件
子宮附属器悪性腫瘍手術等	-
◆ 区分3に分類される手術	
上顎骨形成術等	-
上顎骨悪性腫瘍手術等	-
バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	-
母指化手術等	-
内反足手術等	-
食道切除再建術等	-
同種死体腎移植術等	-
◆ 区分4に分類される手術	
腹腔鏡下、胸腔鏡下による手術	257件
◆ その他の区分に分類される手術	
人工関節置換術	178件
乳児外科施設基準対象手術	-
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	43件
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	-
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	472件

算出期間：令和7年1月～令和7年12月